

**Subject:**安全衛生施行令、安全衛生規則の一部改正（化学物資関係）

**Date:**Thu, 24 Feb 2022 06:11:58 +0000

**From:**高橋 元

**CC:**

各支部長様

（C. C. 役員各位様、後藤顧問、）

お世話になってます。

添付ファイルの通り、政省令改正（化学物質の適切な管理関について）の施行通達が発せられましたので、添付ファイルにて送付いたします。

なお、政省令改正の官報掲載は次のサイトです。

[インターネット版官報 \(npb.go.jp\)](http://npb.go.jp)

このページで、

1 ページ あらましが載ってます。

3 ページから 労働安全衛生施行令改正が載ってます。

11 ページから 関係する厚生労働省令の改正が載ってます。

（安衛則と特化則）

よろしく願いいたします。